公共建築課			
係	係　長	課長補佐	課　長
横山	澤田	亀山	松木

現　場　説　明　書

工　事　名　　高知市消防団(旧)御畳瀬分団屯所解体工事

説 明 事 項　　事業損失補償

地盤変動を原因とする建築物等の事業損失補償は、次のいずれかを指定する。

☐ あらかじめ覚書を締結する工事

☑ 工事施工中及び完成後、損害が判明した場合、その時点で覚書を締結する工事

なお、詳細については『「工事の施工に伴い第三者に及ぼした損害の補償」（要旨）』（高知市ホームページに掲載・契約課入札控閲覧室にて提示）を参照してください。